

動物実験に関する自己点検・評価報告書  
(平成 30 年度)

大学共同利用機関法人自然科学研究機構動物実験委員会

令和元年 9 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・自然科学研究機構動物実験規程（平成 19 年 2 月 23 日自機規程第 68 号） 平成 19 年 3 月 1 日施行、平成 30 年 4 月 1 日最終改定 ・自然科学研究機構動物実験委員会等規程（平成 27 年 10 月 1 日自機規程第 105 号） 平成 27 年 10 月 1 日施行
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 機関内規程及び動物実験委員会等規則が適正に定められ、運用されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・自然科学研究機構動物実験規程 ・自然科学研究機構動物実験委員会等規程 ・平成 30 年度自然科学研究機構動物実験委員会委員名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 自然科学研究機構動物実験委員会が設置され、文部科学省の動物実験基本指針に則して適正に運営されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
---

<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自然科学研究機構動物実験規程</li><li>・自然科学研究機構動物実験委員会等規程</li><li>・自然科学研究機構動物実験委員会申合せ（平成 27 年 10 月 30 日委員会決定）</li><li>・動物実験計画書（新規・継続・変更）（様式第 1 号）</li><li>・動物実験結果（中止・終了）報告書（様式第 2 号）</li><li>・実験動物飼養保管施設設置承認申請書（様式第 3 号）</li><li>・動物実験室設置承認申請書（様式第 4 号）</li><li>・（実験動物飼養保管施設・動物実験室）変更承認申請書（様式第 5 号）</li><li>・施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届（様式第 6 号）</li><li>・動物実験計画に係る届出書</li><li>・動物実験計画に係る届出書（実験実施者、飼養者及び来訪研究員の追加）</li><li>・施設等に係る変更届</li><li>・様式第 1 号「動物実験計画書」記入上の注意</li><li>・動物実験を行う上での留意事項</li><li>・動物実験 Q &amp; A</li><li>・推奨しない麻酔の例</li></ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>自然科学研究機構の動物実験規程、動物実験委員会等規程及び各種様式類が定められ、動物実験が適正に実施されている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし</p>

#### 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。</li><li><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。</li><li><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。</li><li><input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。</li></ul>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自然科学研究機構動物実験規程（平成 19 年 2 月 23 日自機規程第 68 号） 平成 19 年 3 月 1 日施行、平成 27 年 10 月 1 日最終改定</li><li>・自然科学研究機構生理学研究所遺伝子組換え実験安全管理規則 （平成 17 年 11 月 22 日生研規則第 4 号）</li><li>・自然科学研究機構基礎生物学研究所遺伝子組換え実験安全管理規則 （平成 18 年 8 月 1 日基研規則第 4 号）</li></ul>

- ・自然科学研究機構岡崎共通研究施設アイソトープ実験センター  
明大寺地区実験施設放射線障害予防規則  
(平成 16 年 4 月 1 日岡共規則第 4 号)
- ・自然科学研究機構岡崎共通研究施設アイソトープ実験センター  
山手地区実験施設放射線障害予防規則  
(平成 16 年 4 月 1 日岡共規則第 5 号)
- ・自然科学研究機構生理学研究所毒物及び劇物等管理規則  
(平成16年4月1日生研規則第21号)
- ・自然科学研究機構基礎生物学研究所毒物及び劇物等管理規則  
(平成16年4月1日基研規則第21号)
- ・自然科学研究機構分子科学研究所毒物及び劇物等管理規則  
(平成16年4月1日分研規則第29号)
- ・自然科学研究機構生理学研究所研究用微生物等安全管理規則  
(平成 25 年 10 月 1 日生研規則第 2 号)
- ・自然科学研究機構安全衛生管理規程  
(平成 16 年 4 月 1 日自機規程第 22 号)
- ・自然科学研究機構安全衛生連絡会議規則  
(平成 16 年 4 月 1 日自機規則第 1 号)
- ・自然科学研究機構岡崎 3 機関安全衛生委員会規則  
(平成 16 年 4 月 1 日岡共規則第 26 号)
- ・自然科学研究機構生理学研究所安全衛生管理規則  
(平成 16 年 4 月 1 日生研規則第 15 号)
- ・自然科学研究機構基礎生物学研究所安全衛生管理規則  
(平成 16 年 4 月 1 日基研規則第 13 号)
- ・自然科学研究機構分子科学研究所安全衛生管理規則  
(平成 16 年 4 月 1 日分研規則第 21 号)
- ・平成 30 年度 動物実験計画書

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)

安全管理に関する規程等が定められ適切に運用されている。遺伝子組換え動物実験、研究用微生物等を用いる動物実験、放射線を用いる動物実験は関連委員会での承認を受けて、麻薬・覚醒剤・向精神薬の使用と特定動物の飼養・保管については行政への必要な手続きを行っている。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし

5. 実験動物の飼養保管の体制

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。</li><li><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</li><li><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</li></ul>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 自然科学研究機構動物実験規程</li><li>・ 実験動物飼養保管施設設置承認申請書（様式第 3 号）</li><li>・ (実験動物飼養保管施設・動物実験室) 変更承認申請書（様式第 5 号）</li><li>・ 動物実験施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届（様式第 6 号）</li><li>・ 施設等に係る変更届</li><li>・ 「実験動物飼養保管施設設置承認申請書」に関する主たる判断基準</li><li>・ 「動物実験室設置承認申請書」に関する主たる判断基準</li><li>・ 実験動物飼養保管施設実地調査チェックシート</li><li>・ 霊長類の飼育と使用に関するガイドライン</li><li>・ 実験動物飼養保管マニュアル</li><li>・ 動物実験室利用マニュアル</li><li>・ 災害対策マニュアル</li><li>・ サル実験飼育室マニュアル</li><li>・ 危機管理・対応マニュアル（生理学研究所 安全衛生小委員会作成）</li></ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>飼養保管施設の設置承認申請に際しては、飼養保管マニュアルと災害対策マニュアルの添付を義務づけたうえ、動物実験委員会委員による書面審査と「主たる判断基準」に基づいた実地審査を行う、機構長の承認体制を取っており、適正に運用されている。また、飼養保管施設と動物実験室は 5 年ごとに一斉に承認期限を迎えるため、29 年度以降に承認を受けている施設は、33 年度末に改めて設置承認申請（書類審査と実地調査）を行う予定である。</p> <p>霊長類を使用した動物実験に対しては、「霊長類の飼育と使用に関するガイドライン」、「サル実験飼育室マニュアル」を作成したうえ、サル講習会を毎年開催している。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし</p>

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

<ul style="list-style-type: none"><li>・ 21 年度に動物実験規程を改定し、魚類・両生類を使用実験もほ乳類・鳥類・爬虫類使用動物実験同様、動物実験計画書を提出して審査・承認を受ける体制をとっている。また、魚類・両生類使用実験の際に利用する飼養保管施設や動物実験室についても機関の長による承認体制をとっている。</li><li>・ 20 年度 8 月より「動物実験コーディネータ室」を設置した。動物実験コーディネータ室では、</li></ul>
--

動物実験の管理・指導及び教育訓練のための講習会を開催し、動物実験実施者への便宜を図るとともに、より適正な動物実験の遂行に努めている。

- ・28 年度には霊長類を用いた動物実験を安全かつ適正に行うため、霊長類実験に関する調査等を行う実験用霊長類専門委員会を動物実験委員会の下に設置した。
- ・特定動物の飼養・保管の手続きについて、申請書類の間違いや不備を防ぐために、許可申請手続きは動物実験委員会が取りまとめて行うこととした。
- ・岡崎共通研究施設動物実験センターは、2019 年度の改修・増築工事がきまり、これに伴って動物資源共同利用研究センターとして機構共通の研究施設に位置づけられることになった。

## II. 実施状況

### 1. 動物実験委員会

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・自然科学研究機構動物実験委員会の議事次第  
第 14 回（平成 30 年 4 月 12 日）、第 15 回（平成 30 年 7 月 24 日）、第 16 回（平成 30 年 12 月 3 日）、第 17 回（平成 31 年 2 月 25 日）、
- ・自然科学研究機構動物実験委員会（第 14－17 回）議事要旨
- ・動物実験計画書の審査の指摘まとめ

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

自然科学研究機構動物実験規程、自然科学研究機構動物実験委員会等規程及び自然科学研究機構動物実験委員会申合せに基づき、委員会の開催、動物実験計画書の審査、機構長への助言など、適正に機能を果たしている。

#### 4) 改善の方針、達成予定時期

特になし

### 2. 動物実験の実施状況

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・平成 30 年度動物実験計画書

<ul style="list-style-type: none"><li>・動物実験計画の実施について（通知）</li><li>・動物実験計画書の審査のまとめ</li><li>・動物実験結果（中止・終了）報告書</li><li>・動物実験自己点検票</li><li>・動物実験計画に係る変更届</li></ul>
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験計画書の立案、審査、承認並びに実施結果報告等が行われ、動物実験結果報告書（様式第 2 号）も各年度 100%回収されてきている。動物実験は 3Rs の理念を遵守し、適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

### 3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 <ul style="list-style-type: none"><li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。</li><li><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</li><li><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</li><li><input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。</li></ul>
2) 自己点検の対象とした資料 <ul style="list-style-type: none"><li>・平成 30 年度 動物実験計画書</li><li>・動物実験結果（中止・終了）報告書</li><li>・実験動物飼養保管施設設置承認申請書</li><li>・動物実験室設置承認申請書</li><li>・飼養保管マニュアル</li><li>・安全衛生委員会報告（平成 30 年度）、事故報告書</li><li>・実験動物飼養保管施設に関する調査（平成 30 年度）</li></ul>
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 安全管理を要する動物実験が各規程を遵守しつつ、適正かつ安全に実施されている。施設外への動物の逸走及び動物による咬傷等の事故は発生しなかった。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし

### 4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 <ul style="list-style-type: none"><li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。</li><li><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</li></ul>
---

<p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実験動物飼養保管施設 飼養保管マニュアル</li> <li>・実験動物飼養保管施設に関する調査（平成 30 年度）</li> </ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>各飼養保管施設には飼養保管マニュアルが常備され、適切な実験動物の飼養保管が実施されている。また、実験動物飼養保管施設に関する調査で重大な問題は認められなかった。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし</p>

#### 5. 施設等の維持管理の状況

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</li> </ul>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実験動物飼養保管施設設置承認申請書</li> <li>・動物実験室設置承認申請書</li> <li>・施設等に係る変更届</li> <li>・「実験動物飼養保管施設設置承認申請書」に関する主たる判断基準</li> <li>・「動物実験室設置承認申請書」に関する主たる判断基準</li> <li>・実験動物飼養保管施設に関する調査（平成 30 年度）</li> <li>・動物資源共同利用研究センター運営委員会 資料 平成 30 年度事業報告</li> <li>・動物実験室利用マニュアル</li> <li>・実験動物飼養保管施設 飼養保管マニュアル</li> </ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>飼養保管施設および動物実験室に対して、施設が適正に維持管理されているか、5 年ごと（前回は平成 28 年）に動物実験委員会が書面及び実地調査を行っている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>動物実験センターの老朽化した本館の大規模改修工事が決定した。</p>

#### 6. 教育訓練の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</li> </ul>
---

<p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育訓練講習会実施実績（別紙 2）</li> <li>・平成 30 年度 教育訓練講習会受講者名簿</li> <li>・教育訓練講習会テキスト</li> <li>・サル講習会実施ファイル</li> <li>・動物資源共同利用研究センター運営委員会 資料 平成 30 年度事業報告</li> <li>・マウス・ラット実技講習会テキスト</li> <li>・自然科学研究機構動物実験教育訓練講習会 特別講義の開催について</li> </ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練が適正に実施されている。動物実験センターは、マウス・ラットを用いた基礎的手法の習得を図るため、初心者を対象に実験動物取扱実技講習会を実施している。岡崎 3 機関、特に生理学研究所ではサルを使用した重要且つ先端的研究が行われており、それに対応したサル講習会が毎年開催されている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし</p>

## 7. 自己点検・評価、情報公開

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</li> </ul>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動物実験等に関する自己点検・評価報告書（平成 19 年度）、（平成 20 年度）、（平成 21 年度）、（平成 22 年度）、（平成 23 年度）、（平成 24 年度）、（平成 25 年度）、（平成 26 年度）、（平成 27 年度）、（平成 28 年度）、（平成 29 年度）、（平成 30 年度：本報告書）</li> </ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>19 年度～29 年度の自己点検・評価報告書はすでに HP(<a href="https://www.nins.jp/site/rule/1016.html">https://www.nins.jp/site/rule/1016.html</a>)にて情報公開済み。30 年度分も引き続き公開の予定。また、検証結果報告書及び検証実施証明書も公開している。さらに、平成 30 年度自然科学研究機構動物実験委員会委員構成と個人名も公開し、文部科学省の動物実験基本指針に則した委員構成としている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし</p>

## 8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

承認済みの動物実験計画書について、終了又は継続の意向を調査する「意向調査」を年末に行っている。継続申請されていない課題については個別に動物実験責任者に対し注意を促し、未承認のままで実験を継続することを防いでいる。

別紙 1

1. 動物実験の実施における自己点検・評価に関する報告書集計表 (平成 30 年度)

研究所名	動物実験計画書の審査のまとめ		教育訓練 受講者数 <sup>*2</sup>	飼養保管施設 の設置状況	実験室 の設置状況
	承認件数 <sup>*1</sup>	不承認・ 取下げ件 数			
生理学研究所	105	1	67	25	50
基礎生物学研究所	49	2	50	15	35
生命創成探究センター	1	0	2	0	0
合 計	155	3	119	40	85

\*1 承認された動物実験計画の苦痛度スコア別内訳は、B : 39 件 (生 ; 32 件、基 ; 6 件、新 ; 1 件)、C : 65 件 (生 ; 50 件、基 ; 15 件、新 ; 0 件)、D : 22 件 (生 ; 20 件、基 ; 2 件、新 ; 0 件)、F : 29 件 (生 ; 3 件、基 ; 26 件、新 ; 0 件) である。

\*2 DVD 視聴および特別講義受講者を除く。

2. 主要な飼養保管施設の名称

- 1) 岡崎共通研究施設動物実験センター (明大寺地区、山手地区)
- 2) 基礎生物学研究所モデル生物研究センター (山手地区、明大寺地区)

別紙 2

教育訓練講習会実施実績

平成 30 年度講習会（定期講習会 8 回開催 計 119 名）

	実施月日	実施内容	受講者数
1	4 月 20 日	動物実験に関する法規制等、動物実験計画書の記入方法	20
2	4 月 23 日	動物実験に関する法規制等、動物実験計画書の記入方法	13
3	6 月 14 日	動物実験に関する法規制等、動物実験計画書の記入方法	16
4	8 月 7 日	動物実験に関する法規制等、動物実験計画書の記入方法	14
5	7 月 30 日	生理学研究における動物実験について（トレーニングコース）	55
6	10 月 18 日	動物実験に関する法規制等、動物実験計画書の記入方法	23
7	12 月 5 日	動物実験に関する法規制等、動物実験計画書の記入方法	10
8	2 月 4 日	特別講義 緊急時の対応	162
9	1 月 23 日	動物実験に関する法規制等、動物実験計画書の記入方法	16
10	3 月 15 日	動物実験に関する法規制等、動物実験計画書の記入方法	7
		英語版 DVD 貸出による講習	19
計			355

別紙 3

動物種別使用数（処分数）（平成 30 年度）（哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類）

動物種名	合計
マウス	83,489
ハムスター	0
ラット	3,799
モルモット	0
ウサギ	0
イヌ	0
ネコ	0
サル類*1	18
鳥類	0
爬虫類	0
両生類*2	380
魚類*3	5,945
総合計	93,631

\*1 ニホンザル 7、コモンマーモセット 10、ミドリザル 1

\*2 カエル 380

\*3 メダカ 1,245、ゼブラフィッシュ 4,677、魚類 23

別紙 4

動物種別の飼養数（平成 30 年 5 月時点）（哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類）

動物種名	飼養数
野生型マウス	2,175
遺伝子組換えマウス	14,744
野生型ラット	86
遺伝子組換えラット	335
サル類*1	78
遺伝子組換えサル類	0
鳥類	0
爬虫類	0
両生類*2	877
遺伝子組換え両生類*2	781
魚類*3	22,997
遺伝子組換え魚類*3	7,795
総合計	49,868

\*1 ニホンザル、コモンマーモセット

\*2 アフリカツメガエル、ネッタイツメガエル

\*3 メダカ、ゼブラフィッシュ